

令和2年5月1日（金）

丸山幼稚園

## 5月11日（月）から5月29日（金）の利用について

4月29日に、小平市より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言を受けた保育の提供の縮小について」（利用自粛の要請）を延長するよう園に要請がありました。

このたびの緊急事態宣言を受け、市としても園児の生命・身体の安全確保を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止に最優先に取り組むこととし、市内認定こども園各園において、保護者の皆さまに施設利用自粛の要請をご案内いただきたい、という内容でした。

それを基に、当園では、子どもの命を最優先に考えた以下のような対応を、「緊急事態宣言」の期間5月11日（月）から5月31日（日）までの間も延長して行わせていただくことになりましたので、お知らせいたします。本趣旨にご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 対象者

「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業」に両親（保護者全員）が従事しており、かつ、勤務日に当たるため、保護者以外の方も含めご家庭で保育に当たれる方がいない場合のみ利用可能です。それ以外で特別な事情がある方は、ご相談ください。

※「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業」に関しましては、市からの添付書類「東京都が休止要請の対象外とした施設」を参考にしてください。

### 申請方法

#### ＜すでに申請書・勤務証明書を提出し、4月15日以降に利用している方＞

保護者の方に勤務日を申告していただき、園で確認します。その後、承諾書をお渡しします。

（専用の勤務申告書を保護者の方全員分提出してください）申請書の再提出は不要です。

#### ＜勤務先が証明する勤務証明書を、これまで園に提出していない方＞

申請書および両親（保護者全員）の勤務の証明が必要となり、書類を園に提出後、園で認めた場合、と限定されますので、対象にならない方は、家庭での保育の環境を整えていただきますようご協力をお願いいたします。

※申請書および勤務の証明等につきましては、ホームページに用紙を掲載しております。

### 提出期限

11日以降の利用を希望される方は、必要書類を5月7日（月）17時30分までに園にご提出ください（FAXでも受け付けます）。一旦申請を締め切り、利用可能日を8日（火）17時30分までにお知らせいたします。

4月・5月のホームクラス利用料 ※4月と5月に引き落とされたランチ代は、後日返金します。

＜1号児＞ 1回 1,700円（上限15,000円）とランチ代 1回 330円

＜2号児＞ ランチ代とおやつ代 1回 400円（利用した回数分）

※通常保育が始まりましたら、封筒にて請求させていただきます。

○申請が通った方も、家庭での保育の環境が整った場合には、家庭保育のご協力をお願いいたします。（お休みの連絡は、園にお願いいたします）